



▲経済産業省が事業承継税制拡充に積極的

【20年度税制改正】

中小企業の支援策が満載 円滑な事業承継の実現へ

研究開発、IT化、人材投資 etc

平成20年度税制改正をめぐる審議は、いわゆる「ねじれ国会」の影響によって波乱の展開が予想されている。自民党の税制改正大綱では、消費税増税、所得税や法人税の大改革などは先送りとなる一方、注目すべき項目は以前から話題になっていた中小企業事業承継税制の拡充だ。事業承継対策を検討する際には、この法案の動向が気になるところだが、それ以外にも、中小企業に関して見逃せない優遇措置がラインアップされている。

与野党とも足並みを揃えた格好の事業承継税制の拡充。これが焦点となっている背景には、年間29万社が廃業する中、後継者不在によるものが7万社、それに伴う雇用の喪失が毎年20万から35万人以上に上ることから、これらを改善し地域活性化につなげる狙いがあるとされている。

自民党が打ち出した優遇策は、中小企業の経営者が子どもに事業を継がせる際、相続税の負担を軽減するというもの。現在、中小企業経営者の相続税負担を軽減する制度としては、小規模な事業用宅地を相続した場合の評価額を80%減額する、いわゆる「小規模宅地の評価減特例」がある。しかし、非上場株を相続した場合の「特定事業用資産の課税価額の特例」では、課税価額は10%の減額しか認められていなかった。

ただ、自社株を引き継いだ後継者のなかには、資金力に乏しく、相続税を納めるために株式など事業用資産の売却を迫られるケースも多い。そのため、国としても中小企業の円滑な事業承継環境を構築するため、今回、与党大綱のなかに大幅な優遇策を盛り込んだわけだ。

具体的には、事業承継する相続人が、非上場会社を運営していた被相続人からその会社の株式を取得して経営する場合、取得した株式の課税価格の80%に対する相続税の納税を猶予するというもの。死亡時まで株式を保有し続けるなど、一定の要件をクリアすれば猶予されていた税額は免除となる。ただし、相続

税の法定申告期限から5年以内に事業を辞めるなど条件に反した場合は、猶予税額を全額納付しなければならない。

事業承継以外にも、試験研究費を税額控除できる「研究開発税制」にも優遇措置が講じられそうだ。これまで、税額控除の上限は「20%」だったが、それを「30%」に引き上げることが打ち出されている。また、企業経営に欠かせない従業員の育成についても税制面でフォローされている。教育訓練費が増加した場合に一定割合を税額控除できる「人材投資促進税制」について、教育訓練費の増減に関わらず、支出総額の8~12%を税額控除するという簡素な方式に拡充されている。

さらに、中小企業の情報化支援も見逃せない。現在、情報セキュリティ強化に投資した企業に対して、特別償却35%または税額控除7%を選択適用できる「情報基盤強化税制」がある。この対象範囲が拡大され、適用期限も2年延長と示されている。それと併せ、取得価額の最低限度を従来の「300万円以上」から「70万円以上」に拡充。支援対象として「部門間や企業間で分断されている情報システムを連携するソフトウェア」も追加されている。このほか、ベンチャー企業への投資を呼び込む「エンジェル税制」の活用を促すため、一定のベンチャー企業に出資した場合、1千万円を限度に寄付金控除を適用する内容が盛り込まれている。

この他、中小企業がIT・ソフトウェア等へ投資した場合に特別償却30%ま

たは税額控除7%を選択適用できる「中小企業投資促進税制」の適用期限を2年延長。30万円以下の少額減価償却資産の一括損金算入を認める「少額減価償却資産特例」や、創業5年以内の中小企業者に対する「欠損金の繰戻還付措置」、中小企業の交際費の400万円までの部分について90%相当額の損金算入を認める「交際費の損金算入特例」をいづれも適用期限を2年延長している。

ただ、これらの内容が与党大綱に盛り込まれたからといって、今回の税制改正はスムーズに事が運ぶとは思えない。す

で、道路特定財源に関する問題でも、両党が激しくぶつかりあっている。自民党は暫定税率の10年延長を決めたが、民主党は地方分も含めた一般財源化と暫定税率の廃止を要求しており、今年3月末の期限まで激しい攻防が予想されるのは明らか。

与野党の大綱を見る限り、中小企業を優遇する基本スタンスは変わらないものの、どう転ぶか分からないのが、今回の通常国会。企業経営に大きく影響する改正項目が並べられているだけに、審議の行方に目が離せない。

会計業界の情報源 役立つサイト『税界.NET』 www.zeikai.net

会計事務所業界において、いくつかのポータルサイトがあるが、会計事務所のための総合インフォメーションサイト『税界.NET』(http://www.zeikai.net)は異色の存在だ。『税界.NET』は、会計事務所にとって必要な事務所ツールや税務・会計ソフト、各種ノウハウ、セミナー案内、各種サービスなど、業務に直結する有益な最新情報を収録した、会計事務所のための総合インフォメーションサイト。

「事務所経営のレベルアップを図りたい」「顧客拡大のノウハウが欲しい」「こんな会計ソフトが欲しい」「会計士の団体・グループに加入したい」「良い人材を確保したい」など、知りたい情報をカテゴリーから検索できるのが最大の特徴となっている。

また、会計事務所(税理士法人含む)を対象に、「会員募集」や「販売促進」、「業務



便利なカテゴリー検索ができる

提携」「人材活用」などの事業PRを考える企業や税理士グループにとっても、ダイレクトに最新情報を発信できるメリットは大きい。業界に特化した信頼性が高い専門情報を選びすぐって掲載されているのも特徴だ。新たな付加価値ビジネスの実践や効率的な事務所経営のお役立ちサイトとして、お気に入りに登録して活用したい。

大切な家族のために、 ゆとりある未来のために。

AIG アリコ ジャパン
アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー

A Member of American International Group, Inc.

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-1-1 AIG日本橋本町ビル3階 Tel 03-5203-5831(代)
アリコジャパン 東京オウエンエイジェンシーオフィス 石田 雅敏

